

安全報告書  
(自動車部門)

2023年度  
島原鉄道株式会社

お客様をはじめ地域の皆様へ

いつも島鉄バスをご利用いただきありがとうございます。

また、平素より弊社バス事業に対しご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

弊社は、「安全をすべてに優先し、信頼される企業を目指す」を経営理念に掲げ、法令遵守のもと、常に安全輸送並びにサービスの向上に努めております。

この報告書は、道路運送法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について公表するものです。

弊社の安全への取組みについてご理解をいただくとともに、ご意見、ご感想をお聞かせいただければ幸いです。

島原鉄道株式会社

代表取締役社長 永井 和久

## 1. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

### 安全基本方針

当社の経営理念の第一は、安全な輸送の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下全従業員に周知徹底を図って参ります。

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正忠実に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。
- ④ 事故・災害等が発生した時、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ⑤ 情報は漏れなく迅速に、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑥ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

## 2. 2022年度 安全目標

### ■ 安全目標 『重大事故根絶』

達成すべき項目	具体的な取組み
① 車内事故ゼロ	<ul style="list-style-type: none"><li>➡ 発車・停車は滑らかに、乗り心地のよい加速・減速を意識する。</li><li>➡ はっきりと聞こえる声で車内案内を行う。</li></ul>
② 追突・逆突事故ゼロ	<ul style="list-style-type: none"><li>➡ 前走車との車間はバス3台分あける。</li><li>➡ 後退時は、左右のバックミラーとバックアイカメラをしっかりと確認する。</li></ul>
③ 有責事故発生件数半減	<ul style="list-style-type: none"><li>➡ 危険個所では、いつでも止まれる速度で走行する。</li><li>➡ 一点集中にならず、周囲の状況にも注意を払う。</li></ul>
④ 燃費 対前年比2%向上	<ul style="list-style-type: none"><li>➡ 車速とエンジン回転数を抑え、早めのシフトアップを実践する。</li><li>➡ デジタコデータによる個別指導の強化。</li></ul>
⑤ 路上故障発生件数10件以下	<ul style="list-style-type: none"><li>➡ 車両に異常を感じたら、管理者へ速やかに報告する。</li><li>➡ 始終業点検の確実な実施。</li></ul>

## 3. 安全目標に対する具体的な実行施策

- ① 安全目標を各職場へ掲示
  - ➡ 2022年の安全目標を各職場へ掲示し、意識向上と周知徹底を図った。
- ② 自動車部会の開催（毎月1回）
  - ➡ 本社管理者と現場所属長、運行管理者が出席し、1ヶ月毎の実績報告 及び 安全に関する内容を含め情報の共有を図った。
- ③ 月次重点項目の策定
  - ➡ 点呼簿、乗務記録表に重点項目を記載し、内容の周知と意識向上を図った。
  - ➡ 点呼時に重点項目を唱和させ、実施事項の徹底を指示した。

#### ④ 交通安全運動等の推進

##### ☉ 春の全国交通安全運動

実施期間 2022. 4. 6 ～ 2022. 4. 15

実施内容 管理職による職場巡回・点呼立会い・日常点検立会いの実施、車内事故防止のための指導強化、懸垂幕の掲出、交通安全リボンの着用

##### ☉ 夏の交通安全週間

実施期間 2022. 7. 14 ～ 2022. 7. 20

実施内容 管理職による職場巡回・点呼立会い・日常点検立会いの実施、懸垂幕の掲出、交通安全リボンの着用

##### ☉ 秋の全国交通安全運動

実施期間 2022. 9. 21 ～ 2022. 9. 30

実施内容 管理職による職場巡回・点呼立会い・日常点検立会いの実施、添乗指導・街頭指導の実施、早目のヘッドライト点灯の指示、懸垂幕の掲出、交通安全リボンの着用

##### ☉ 年末年始の輸送等に関する安全総点検

実施期間 2022. 12. 10 ～ 2023. 1. 10

実施内容 車両の安全対策の推進（運行前・運行後点検の確実な実施）、車内事故防止、子供・高齢者への交通事故防止、防衛運転の徹底、飲酒運転の根絶、懸垂幕の掲出、ゼロ旗の掲出、交通安全リボンの着用

##### ☉ 年末の交通安全県民運動

実施期間 2022. 12. 14 ～ 2022. 12. 23

実施内容 管理職による職場巡回・点呼立会い・日常点検立会いの実施、添乗指導・街頭指導の実施、飲酒運転の根絶、歩行者の道路横断時 及び 高齢運転者の交通事故防止、懸垂幕の掲出、交通安全リボンの着用

⑤ 緊急事態発生時における対応 及び 事故防止訓練の実施

実施日 2023. 3. 30

参加者 29名

訓練内容 車両故障時の対応及び操作訓練、バスジャック対応、  
衝突被害軽減ブレーキ・斜線逸脱警報装置の取扱い、車間距離の取り方、  
安全な発車・停車の仕方



#### 4. 事故発生状況

① 安全目標に対する達成状況

2022年 安全目標	達成状況
重大事故根絶	0件
車内事故ゼロ	5件
追突・逆突事故ゼロ	2件
有責事故発生件数半減	11件
燃費 対前年比2%向上	102.4%
路上故障発生件数10件以下	11件

② 2022年度 責任事故発生件数

(1) 月別

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2022年度	2	1	0	0	0	2	3	1	0	1	0	1	11
2021年度	0	2	4	4	2	2	5	2	3	1	0	0	25
増減	2	△1	△4	△4	△2	0	△2	△1	△3	0	0	1	△14

(2) 種別

	正面	追突	接触	逆突	車内	ドア	車外人傷	物件	不明	計
2022年度	0	1	1	1	5	1	0	2	0	11
2021年度	0	1	2	2	5	2	1	12	0	25
増減	0	0	△1	△1	0	△1	△1	△10	0	△14

③ 2022年度 路上故障発生件数

(1) 月別

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2022年度	0	0	0	3	0	1	0	1	2	1	2	1	11
2021年度	1	2	4	1	1	0	1	0	1	0	0	0	11
増減	△1	△2	△4	2	△1	1	△1	1	1	1	2	1	0

(2) 種別

	エンジン	伝導	操行	走行	制動	車台	緩衝	車体	電装	計
2022年度	6	2	0	1	0	0	0	1	1	11
2021年度	5	3	1	1	0	0	0	0	1	11
増減	1	△1	△1	0	0	0	0	1	0	0

- ➡ 重大事故については、0件を達成することができた。
- ➡ 車内事故については、昨年度と同件数（5件）発生し、0件を達成することはできなかった。
- ➡ 追突事故1件、逆突事故1件が発生し、0件を達成することはできなかった。
- ➡ 有責事故全体では、昨年度の25件から本年度11件と14件減少し、目標を達成することができた。
- ➡ 燃料消費率については、対前年比102.4%となり目標を達成することができた。
- ➡ 路上故障については、昨年度と同件数（11件）発生し、10件以下を達成することはできなかった。

## 5. 2023年度 安全目標

### ■ 安全目標 『重大事故根絶』

達成すべき項目	具体的な取組み
① 車内事故ゼロ	<ul style="list-style-type: none"> <li>➡ 車内の安全を確認し、ミラーに向かって「発車します。」の案内を確実に行う。</li> </ul>
② 追突・逆突事故ゼロ	<ul style="list-style-type: none"> <li>➡ 安全な速度と十分な車間距離の確保。</li> <li>➡ 左右のバックミラーとバックアイを確認しながら、ゆっくりと後退する。</li> </ul>
③ 有責事故発生件数 10 件以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>➡ 「急」の付く運転はしない。</li> <li>➡ ドアを閉め終わるまでは、絶対にレバーから指を離さない。</li> </ul>
④ 車両毎の燃料消費率 対前年 100%超	<ul style="list-style-type: none"> <li>➡ 停車位置 100m手前からアクセルを離し惰力を活用する。</li> <li>➡ デジタコデータによる個別指導の継続。</li> </ul>
⑤ 路上故障発生件数 10 件以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>➡ 確実な点検と計画整備により、車両の故障を予防し快適性の向上に努める。</li> </ul>

※ 昨年同様『重大事故根絶』を安全目標とする。また「達成すべき項目」を策定し、目標達成に向けた取組みを継続的に実行する。

#### ① 車内事故ゼロ

- ➡ 車内事故の約半数は発進時に発生していることを踏まえ、お客様が完全に着座したか又は手すり等に掴まっているかをミラーで確認し、車内案内を活用して未然に事故を防止する。

#### ② 追突・逆突事故ゼロ

- ➡ 法定速度を遵守することはもちろん、道路状況や気象状況に応じた走行を行う。
- ➡ 後退時は、バックカメラ・サイドミラーを十分活用し、少しでも不安を感じたらバスを降り、目視による確認を行う。

#### ③ 有責事故発生件数 10 件以下

- ➡ お客様に負荷がかかる急発進や急加速、急減速、急ハンドルは絶対にしない。
- ➡ ドア扱いの基本動作を遵守し、安全確認を確実にを行う。

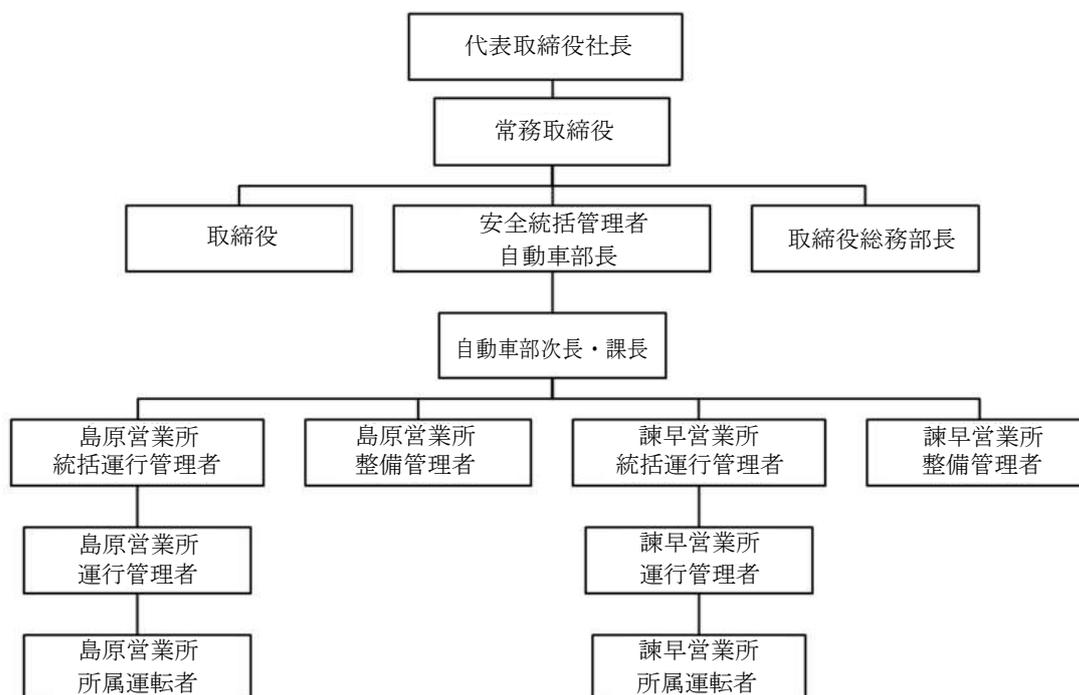
#### ④ 車両毎の燃料消費率 対前年 100%超

- ➡ 減速時や長い下り坂では、エンジnbrakeキを活用する。
- ➡ デジタコデータを活用した個別指導を継続し、車両毎の燃料消費率 対前年 100%超を達成する。

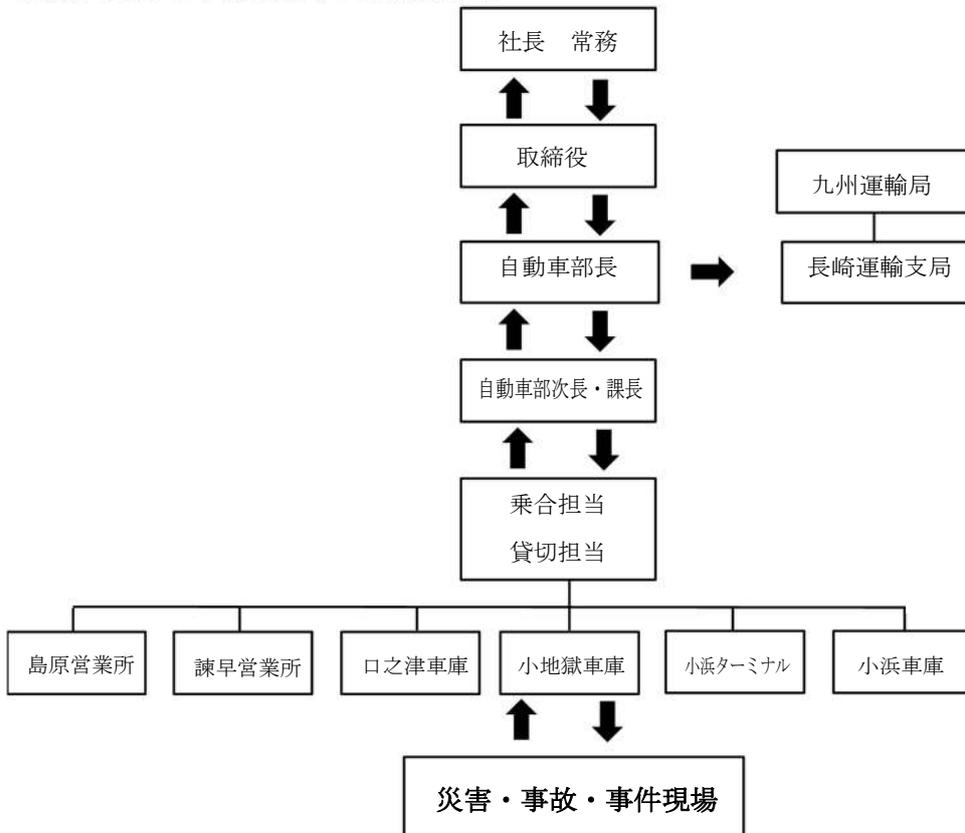
- ⑤ 路上故障発生件数 10 件以下
  - 所定の点検項目に沿って、始終業点検を確実に実施し、車両に異常を感じたら、速やかに管理者へ報告する。また、管理者は報告内容に対して、迅速かつ適切な対応を講ずる。
- ⑥ その他
  - 運転者の年間教育計画を作成し、初任運転者研修、適齢運転者研修、現任運転者研修を通じて関係法令の遵守、事故事例等を用いた教育を実施する。
  - 全運転者を対象とした安全技能研修の実施。（長崎バス安全教育センターとスケジュール調整を行う。）

## 6. 安全管理体制と輸送の安全に係る情報伝達体制

### 【安全管理体制】



【緊急時並びに事故発生時、事件発生時の報告連絡図】



### 7. 輸送の安全に関する教育及び研修計画

- ① 事故防止委員会・・・年3回の実施
- ② 緊急時対応訓練・・・年1回の実施
- ③ 運転技能向上訓練・・・年1回の実施

### 8. 輸送の安全に関する内部監査結果 ならびに 当該結果に基づいて講じた措置内容

安全管理体制が効果的に機能しているか等、運輸安全マネジメントの実施状況を確認するため、監査規程に基づき、安全統括管理者を対象に内部監査を実施しました。運輸安全マネジメント報告書・内部監査報告書に基づき、改善事項を各部署へフィードバックし、更なる安全管理体制の強化について促しました。

なお、監査において指摘された不適合内容はありませんでした。

### 9. 安全管理規程

当社ホームページ掲載の「安全管理規程」をご参照下さい。

## 10. 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者は、旅客自動車運送事業運輸規則第 47 条の 5 の要件を満たし、九州運輸局長崎運輸支局への届出を行っています。

氏名 伊達 佳伸  
役職 自動車部長

## 11. 行政処分後の改善状況

過去 1 年間で行政処分はありません。

## 12. 安全報告書へのご意見に対するご連絡先

島原鉄道株式会社 自動車部  
TEL 0957-62-2234 FAX 0957-63-5712  
E-mail : [info@shimatetsu.co.jp](mailto:info@shimatetsu.co.jp)  
◇ 月～金 9時00分～17時00分（祝日を除く）

以上